



消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	山形県	所在地	〒999-4224		
市町村名	尾花沢市		山形県尾花沢市新町4丁目5番1号		
消防団事務所管	尾花沢市消防本部 総務課	電話番号(直通)	0237-22-1131	FAX	0237-22-1132
消防団名	尾花沢市消防団	メールアドレス	shobo@city.obanazawa.yamagata.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	35	部		
	班数	57	班		
団員数	条例定数	750	人	【組織概要図】 	
	実員数	612	人		
	男性団員数	609	人		
	女性団員数	3	人		
	基本団員数	612	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	1	人		
	地方公務員	37	人		
	都道府県職員	3	人		
	市区町村等職員	34	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	12	人		
	農協職員	12	人		
	日本郵政グループ	2	人		
その他	560	人			
消防団活動事例・PR等	・当市消防団は六百有余名の団員がおり、「守れわがまち」を合言葉に市民の安心安全を守る為、消防団活動の強化等に努めています。 ・火災等の災害出動はもとより、各種災害に対応した訓練も万全を期すべく実施するとともに、組織改編に併せて資機材と安全装備品の整備充実にも努めているところです。				
	報酬	報酬額(階級:団員)	年額	17,000	円
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	1,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

5ヶ分団35ヶ部57班(本部付を含まず。)

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。